

## 予 約 取 消

○屋内施設…シーハット事務室に「取消届」を提出して下さい。

お支払いいただいていた料金は以下のように戻ります。但し、現金での返金ではなく、次回の予約に充当することになります。(次回予約の予定がない場合などは口座還付となります。)

《部分使用》…アリーナ・リハーサル室

	施設利用料	電灯代・備品代
利用予定日の3日前までに取消をした場合	半額	全額
利用予定日の2日前から利用予定日当日に取消をした場合	—	全額
天災地変その他使用者の責めに帰ることが出来ない理由により使用出来なかった場合	全額	全額

《全体使用》…アリーナ・さくらホール

- ①天災地変その他使用者の責めに帰ることが出来ない理由により使用できなかった場合…全額
- ②使用者が使用日の6ヶ月前までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合…100分の70相当額
- ③使用者が使用日の2ヶ月前までに使用の取り消し又は変更を申し出た場合…100分の50相当額
- ④①～③のほか、市長が適当と認めた場合…100分の30相当額

○屋外施設…シーハット事務室に「取消届」を提出して下さい。

お支払いいただいていた料金は以下のように戻ります。但し、現金での返金ではなく、次回の予約に充当することになります。(次回予約の予定がない場合などは口座還付となります。)

\* お渡ししていたナイターカードはご返却下さい。

	施設利用料	照明代
利用予定日の3日前までに取消をした場合	半額	半額
利用予定日当日に取消をした場合	—	—
天災地変その他使用者の責めに帰ることが出来ない理由により使用出来なかった場合	全額	全額

\* 口座還付を希望される場合、「取消届」の他に、還付先の口座番号がわかるものや印鑑が必要となります。詳細は窓口にてお尋ねください。